

# 令和5年度進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 2 健康で安心な生活基盤の整備

<b>主要課題</b>	No. 55	<b>新型コロナウイルス感染症対策の推進</b>
-------------	--------	--------------------------

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ● 主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。

<b>4年後の目指す姿</b>	区民等が感染症予防に関する理解を深め、正しい知識に基づく感染予防対策の実践やワクチン接種により、感染症が予防されているとともに、庁内及び国・都・医療機関等関係機関との連携した健康危機管理体制の下、感染症の状況に応じた適切な対応がとられている。
<b>計画期間の方向性</b>	<p>○感染症予防対策の推進 感染症を予防するため、区民等に対し、個人や職場等における感染予防対策の徹底等、感染症についての正しい知識と適切な予防対策を周知・啓発することにより、感染防止に向けた「新しい生活様式」の実践を促すとともに、ワクチン接種の実施体制を整備し、区民等に対する接種を進めていきます。</p> <p>○健康危機管理体制の整備 庁内のほか、国や都、医療機関等の関係機関と連携し、感染症に関する情報共有や連携体制の構築等、健康危機管理体制を整備します。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症の拡大防止 感染拡大を可能な限り抑制するため、感染症が発生した時には、感染症法に基づく感染者への適切な対応を図るとともに、PCR検査体制を整備します。</p>

## 0 昨年度の施策の方向性（昨年度の点検における「4 今後どのように進めていくか」）

柔軟で機動的な組織・人員体制の整備を引き続き検討し、感染症予防対策の周知、関係機関との連携体制の構築、感染拡大防止のための各業務に適切に対応していきます。

また、ICTの活用による保健所業務の効率化や感染症業務の外部委託等の活用を積極的に検討し、感染拡大時における保健所業務の逼迫を防ぎ、ハイリスク者に確実に対応していきます。

PCR検査についても、円滑な検査体制の構築を継続し、多数の濃厚接触者が発生した場合においても対応できるようにするとともに、区内施設においても、引き続き、発生時検査・随時検査を実施します。

ワクチン接種については、更なる追加接種や、新たに薬事承認されるワクチン等に係る情報収集に努めるとともに、追加接種等が決定された際には、迅速かつ円滑に接種を開始できるよう接種体制を整えていきます。

事業費（令和4年度） 上段：実績 下段：当初予算

## 1 どのような事業で・何をしたか（実績）

戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。

****	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費(千円)
196	<b>新型コロナウイルス感染症対策推進事業</b>	予防対策課	感染症予防対策の普及啓発や連携体制の整備、感染症の拡大防止対策により、感染症の拡大を可能な限り抑制する。	5,856,901千円 (3,054,806千円)
	主な取組実績			
	① PCR検査数	件	H30(2018) 193 R1(2019) 4,942 R2(2020) 6,841 R3(2021) 1,535 R4(2022) — R5(2023) —	
※修正…①のR2及びR3の実績				
197	<b>高齢者・障害者・子ども施設等のPCR検査の実施</b>	介護保険課・障害福祉課・幼児保育課・教育総務課等	新型コロナウイルス感染症の拡大を防止する。	123,899千円 (217,950千円)
	主な取組実績			
	① 定期検査実施数	件	H30(2018) — R1(2019) — R2(2020) 1,864 R3(2021) 2,159 R4(2022) 1,065 R5(2023) —	
	② 随時検査実施数	件	H30(2018) — R1(2019) — R2(2020) 643 R3(2021) 1,531 R4(2022) 2,301 R5(2023) —	
	③ 発生時検査実施数	件	H30(2018) — R1(2019) — R2(2020) 2,199 R3(2021) 13,927 R4(2022) 9,877 R5(2023) —	

### ●特記事項（実績の補足）

新型コロナウイルス感染者の発生時に対し、高齢者施設等が迅速にPCR検査を実施することで集団発生を防ぐことができ、またその費用を補助することで事業運営を維持することができました。

検査実施対象を従前よりも限定したなどの影響により、発生時検査実施数が前年度に比べ減少しました。

	行財政運営の視点	取組実績
<b>行財政運営</b>	新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種に向けた保健所の体制整備を進めるとともに、今後の感染状況に応じて適切な対応がとれるよう、柔軟で機動的な組織・人員体制を整備していきます。	<p>感染状況に応じた庁内の応援体制の構築や患者管理等の業務委託及び人材派遣等の活用、感染症管理システム導入による患者情報の一元管理等により、保健所体制を強化し、確実な患者管理を行いました。</p> <p>令和3年5月に開始したワクチン接種については、集団接種及び個別接種を進め、接種率の向上に努めました。また、追加接種や、3年度下半期から開始した小児接種、4年度下半期から開始した乳幼児接種についても体制を整備し、対応を行いました。</p>

<b>2 現総合戦略において、社会ではどのような動きがあったか（社会環境等の変化）</b>		人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して、令和2年度から5年度までの現総合戦略の計画期間において、「何が良かったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。
チェック	チェック項目	
有	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）	
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）	

新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく度重なる行動制限等（4度の緊急事態宣言及び3度のまん延防止等重点措置）を経て、令和5年5月8日から新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが2類相当から5類に移行しました。医療提供体制等の変更に伴う区民の不安や混乱を防ぎ、冬の感染拡大に備えていく必要があります。

新型コロナワクチン接種は、国から追加接種の実施やワクチンにかかる通知等が随時行われるため、これらの情報に応じて、速やかに区のワクチン接種業の運営及び接種の実施について、検討を行う必要があります。

<b>3 現総合戦略における成果や課題は何か（点検・分析）</b>	1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに、令和2年度から5年度までの現総合戦略の計画期間において、「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じていないか」などを点検・分析します。
-----------------------------------	---

**○感染症予防対策の推進**

感染状況及び国や都の対応方針の変更等に応じて、ホームページや区報等により感染症対策関連の情報提供を適時行うとともに、区の相談窓口では区民からの各種相談に保健師や看護師が適切に対応しました。

新型コロナワクチン接種については、集団接種及び個別接種等にて対応してきました。安全に接種を進めるため、周知を丁寧に行いながら、接種体制の整備を適切に進め、接種率の向上に努めていく必要があります。

**○健康危機管理体制の整備**

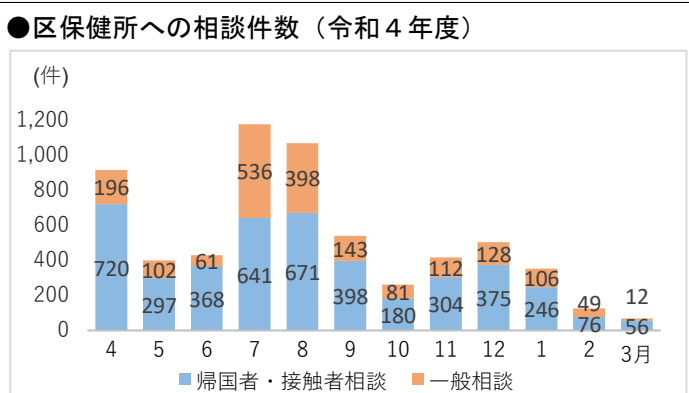
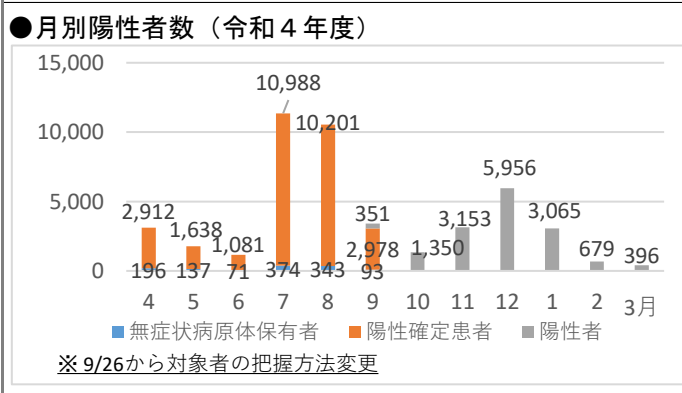
新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、「文京区版保健・医療提供体制確保計画」を策定し、医師会等と連携して地域での医療提供体制を充実するとともに、感染状況に応じた全庁的支援体制の構築や業務委託等の活用により、保健体制を強化し、適切な感染症対応を行いました。

**○新型コロナウイルス感染症の拡大防止**

区の検査センターにおいて検査手法や体制の見直しにより検査機会を増やし、濃厚接触者に対する必要な検査を適切に実施するとともに、国の指針に基づく都との役割分担を基本としつつ、民間検査機関の活用など状況に応じて臨機応変に対応しました。

区内施設においては、発生時検査・随時検査を行ったことにより、施設利用者や保護者の安心感の確保に努めたほか、施設運営事業者に対し、検査費用を補助することで、事業運営への影響を軽減することができました。

また、ICTの活用により、保健所の感染症対応業務の効率化を図り、正確で迅速な患者管理に取り組むとともに、パルスオキシメーターや酸素濃縮器の貸与等により、ハイリスク者に確実に対応するなど、感染症の蔓延防止に努めました。



<b>4 次期総合計画において、どのように進めていくか（展開）</b>	3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、令和6年度から9年度までの次期総合計画の計画期間における戦略としての進め方を記しています。
-------------------------------------	--

新型コロナウイルス感染症については、令和5年5月8日から感染症法上の位置づけが5類感染症に移行し、3年超に及ぶコロナ対策は終了しましたが、新興・再興感染症の発生リスクは今後もますます高まる可能性があります。今後はこれまでの新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえ、国や都、関係機関との連携を強化するとともに、保健所業務の逼迫時における全庁的な応援体制の構築やICT化の推進等により保健所体制を強化し、総合的な健康危機管理体制を構築していきます。

ワクチン接種については、新興・再興感染症等を未然に防ぐ手段として有効である各種予防接種について、接種体制、費用助成制度等の整備を進めていきます。

区内施設においては、新型コロナウイルス感染症の感染状況を注視しつつ、区民ニーズの他、国の指針や都の動向も踏まえて基本的な感染対策を行っていきます。

## 5 6年度、事業をどうするか（事業の見直し）

主要課題に紐づけられている個々の計画事業の6年度の検討の方向性を「継続」「レベルアップ」「見直し・縮小」「事業終了」「計画変更」で記します。

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
196	新型コロナウイルス感染症対策推進事業	予防対策課	継続
197	高齢者・障害者・子ども施設等のPCR検査の実施	介護保険課・障害福祉課・幼児保育課・教育総務課 等	継続